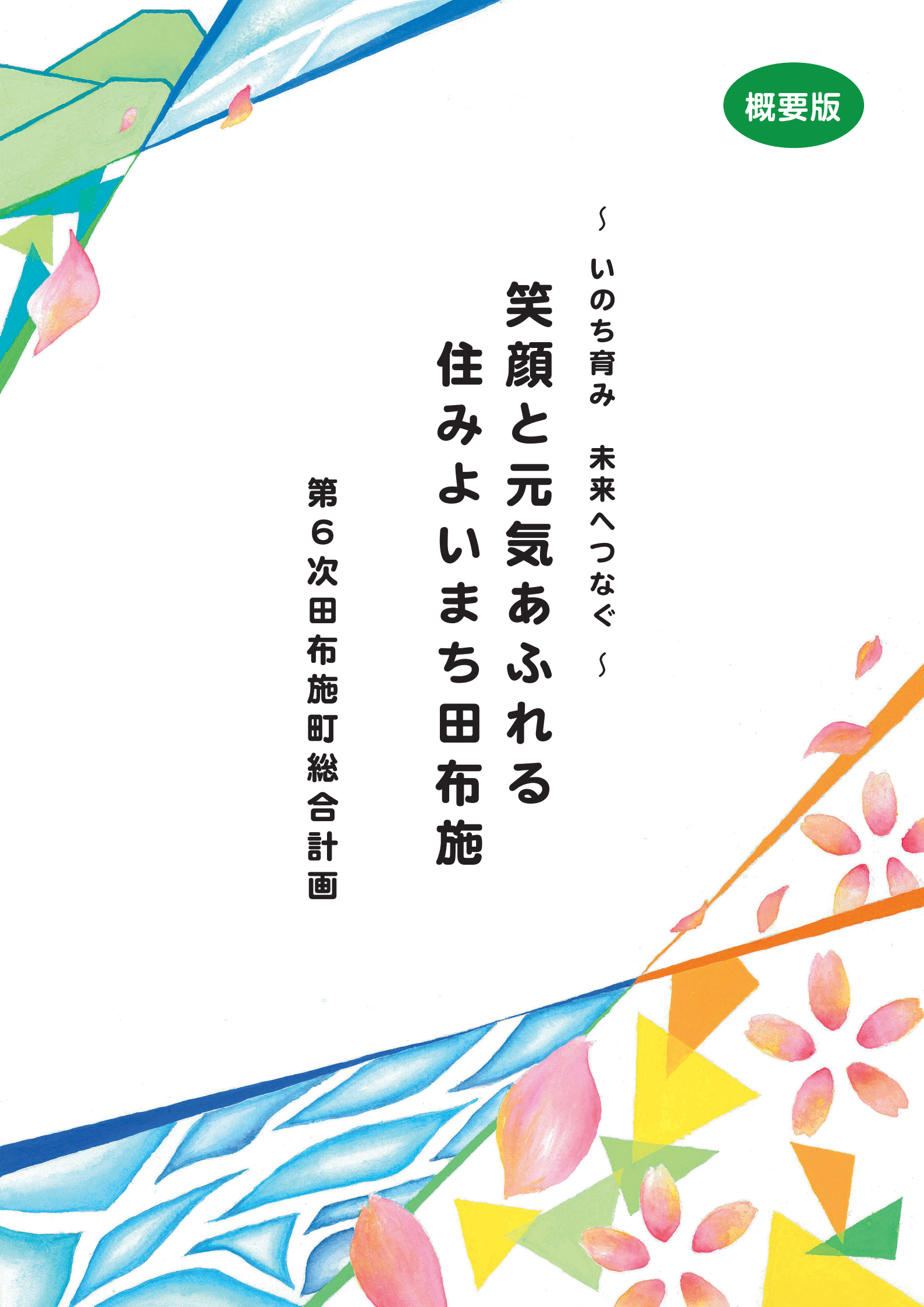


概要版

くいのち育み 未来へつなぐく

笑顔と元気あふれる 住みよいまち田布施

第6次田布施町総合計画



第1部 序論

① 計画の目的と役割

少子高齢化の進行、産業を取り巻く環境の急速な変化など、町を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化し、町のあらゆる分野に大きな影響をもたらしています。

また、引き続き行財政運営の見直しを進め、時代に対応したまちづくりに向けて積極的な取組が求められています。

本計画では、新たな時代の変化や住民意向を踏まえるとともに、町における将来の人口目標を掲げた「田布施町人口ビジョン改訂版」及びその目標の実現のために行う施策を示す「第2期田布施町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえて策定しました。

② 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成し、令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間を計画期間とします。

(1) 基本構想

基本構想は、町の将来の姿を展望し、その実現に向けての基本的な考え方を表すもので、長期的な視点に立った町政の総合的かつ計画的な経営指針となるものです。

(2) 基本計画

基本計画は、基本構想の施策の枠組みに基づき、今後取り組むべき主要な施策を各分野にわたって定めています。

社会・経済情勢の急激な変化に的確かつ柔軟に対応できるよう、定期的に点検、見直しを図るしくみを導入します。

また、基本計画の施策を単位として、その中の代表的な指標をとりあげ、目指すべき目標指標（ベンチマーク）を定めて、これにより、施策の推進の点検・評価に役立てるとともに、総合計画に基づいた行政経営と評価のしくみを導入します。

(3) 実施計画

実施計画は、基本計画に基づく具体的かつ主要な事業計画を示すものです。



③ 町を取り巻く社会情勢

町を取り巻く社会情勢と町の状況を整理すると右のとおりです。

これらの6つの枠組みは、それぞれがさまざまな場面において相互に影響しあいながら、社会状況の中で大きなトレンド（傾向・潮流）を形成しています。

また、これらは並列的な影響関係ではなく、多くの場面において“人口減少、少子・超高齢社会”という人口問題（人口の規模及び構造の変化）に係る時代の潮流の変化に大きな影響を受けながら、他の5つの枠組みが変容・変化していくケースが多いと考えられます。

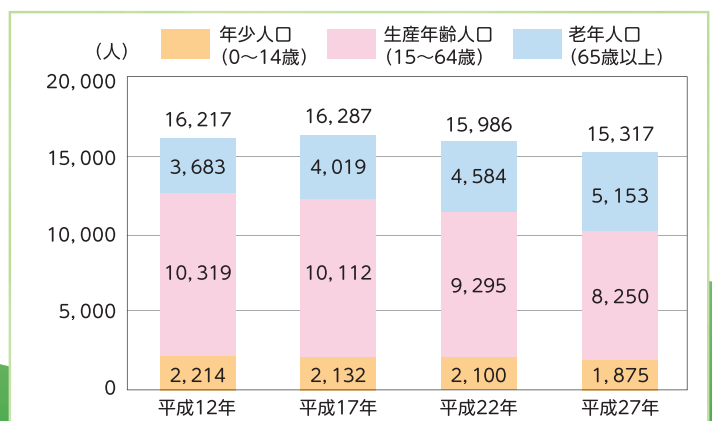
町を取り巻く社会情勢

1. 人口減少、少子・超高齢社会
2. 社会経済（成長から成熟へ）
3. 高度情報ネットワーク化とグローバル化
4. 環境に対する意識の変化
5. 安全・安心に対する意識の高まり
6. コミュニティの変容

④ 町の状況

(1) 人口の推移

町の総人口は、国勢調査結果では、平成12年の16,217人から平成17年の16,287人と微増したものの、平成22年には15,986人と減少に転じ、平成27年には15,317人となっています。



第2部 基本構想

① 基本理念

基本構想は、令和7年度(2025年)を目標年度とする今後5年について、町が抱える課題を整理し、まちの将来像(まちづくりの基本目標)を次のように定めて、新しいまちづくりを進めていきます。

② 目指す将来像

まちづくりの基本理念を踏まえて、美しく豊かな自然環境のもと、みんなの笑顔と活力でにぎわいを創出することにより、「誰もが元気で住みやすい」まちの未来につなげていくことを理想とします。

まちの将来像を

「～いのち育み 未来へつなぐ～ 笑顔と元気あふれる 住みよいまち田布施」と定めます。

◆将来像の言葉に込められた意味

将来の田布施町は、町を担う人材を育成し、住民のみなさんと行政が一体となってまちづくりを進めます。町にはさまざまな産業の振興を通じて多様な働く場があり、多くの人が行き交い、田布施町を気に入りに移住する人が増え、定住した人達が、町に活気を与え、町がにぎわっている田布施町を目指します。

町では保健・医療・福祉体制や教育環境、情報通信網などが整備され、安心して住み続けられる生活環境が整い、住民のみなさんが町の豊かな自然環境や歴史・文化を愛し、健康で明るく暮らしている姿があります。

③ 人口の将来展望

町では、本計画の策定と並行して「田布施町人口ビジョン改訂版」を策定しました。

本ビジョンは、国の長期ビジョンの期間に合わせ平成27年から令和47年までの50年間の人口の長期予測を行い、令和27年(2045年)までの中期的な将来推計人口をより重要とし、目指すべき将来の方向に基づき、合計特殊出生率、純移動率などの人口変動に影響を及ぼす係数の仮定値を設定した5年毎の独自推計に基づき行ったものです。

その上で、本計画の目標年度である令和7年度は13,908人、約14,000人(平成27年比で約9%減、約1,400人減)と推計されます。

	平成27年	令和7年	令和27年
将来人口	15,317人	13,908人 (対平成27年比:9.2%減)	10,909人 (対平成27年比:28.8%減)



4 施策の体系

7つの基本目標により、行うべき施策の体系を次のとおりまとめ、まちづくりを展開していきます。

いのち育み

未来へつなぐ

笑顔と元気あふれる住みよいまち田布施

基本目標 1

子どもたちの未来が
輝くまちづくり

1. 出会い・結婚・出産しやすい環境づくり
2. 子育て支援の充実
3. 保育・幼児教育の充実
4. 学校教育の充実
5. 健やかな育ちへの支援(社会教育)

基本目標 2

健康で健やかな
まちづくり

1. 地域共生社会の実現
2. 地域福祉の充実
3. 高齢者福祉の推進
4. 障がい者(児)福祉の推進
5. 健康づくりの推進
6. 地域医療・救急医療体制の充実
7. 公的医療保険の安定運営

基本目標 3

いのちと生活を守る
まちづくり

1. 消防力の強化
2. 防災・減災施策の強化
3. 災害に強いまちづくりの推進
4. 新感染症対策の推進
5. 地域防犯体制の強化
6. 消費者保護の強化
7. 交通安全対策の強化

基本目標 4

美しく暮らしやすい
まちづくり

1. 環境にやさしい社会の形成
2. 安全な水の安定供給
3. 生活排水対策などの推進
4. 道路の整備
5. 住むための環境整備
6. 土地の適切な管理と活用(都市計画)
7. 公共交通の維持

基本目標 5

心豊かに輝ける
まちづくり

1. 社会教育施策の充実
2. スポーツの振興
3. 文化の継承と振興
4. 地域コミュニティの活性化と担い手づくり
5. 人権施策の推進
6. 男女共同参画の推進

基本目標 6

にぎやかで活力のある
まちづくり

1. 農林業の振興
2. 水産業の振興
3. 工業の振興
4. 商業の振興
5. 雇用の創造・拡大
6. 移住・定住の促進
7. 観光の振興と交流人口の拡大

基本目標 7

計画の推進に向けて

1. 効率的で効果的な行政運営
2. 健全な財政運営
3. 積極的な対話と連携によるまちづくり

第3部 基本計画

1. 基本目標別施策の方向

基本目標① 子どもたちの未来が輝くまちづくり

1 出会い・結婚・出産しやすい環境づくり

【施策の目的】

出会いの場づくりによる結婚の支援や妊娠・出産・子育てに関する総合的な相談体制の整備により、安心して子どもを産み、育てることができる環境をつくります。



3 すべての人に健康と福祉を

左記のアイコンの詳細については10ページをご覧ください

2 子育て支援の充実

【施策の目的】

仕事と子育てを両立できる社会づくり、子育て家庭が交流できる場や子どもたちの居場所づくり、子育て世帯の負担軽減による生活の安定と経済的自立の支援、虐待への対応など、安心して子どもを産み、育てられる環境をつくります。



3 すべての人に健康と福祉を



17 パートナシップで目標を達成しよう

3 保育・幼児教育の充実

【施策の目的】

保育ニーズを把握し、きめ細かな保育サービスに努めるとともに、子どもの豊かな感性と基本的な生活習慣を育成します。



3 すべての人に健康と福祉を



4 質の高い教育をみんなに

4 学校教育の充実

【施策の目的】

将来の予測が困難な時代に、子どもたちが主体的に向き合い対応できる資質能力や、豊かな心と健やかな体を育成し、ふるさとを愛する心を育むとともに、地域に開かれ、安全・安心で快適に学習できる教育環境づくりを進めま



4 質の高い教育をみんなに



17 パートナシップで目標を達成しよう

5 健やかな育ちへの支援(社会教育)

【施策の目的】

学校・家庭・地域が連携・協働して、子どもたちの育ちを地域ぐるみで見守り、家庭教育の支援や青少年の健全育成に努めます。



4 質の高い教育をみんなに



基本目標② 健康で健やかなまちづくり

1 地域共生社会の実現

【施策の目的】

地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながり、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちづくりを目指します。



2 地域福祉の充実

【施策の目的】

地域住民や行政が協力し、助け合い支え合う体制をつくり、支援を必要としている人やその家族が自立した生活を送れる地域社会を構築します。



3 高齢者福祉の推進

【施策の目的】

医療・介護・介護予防・住まい・生活支援などのサービスを一体的に提供できる「地域包括ケアシステム」を推進し、高齢者が生き生きと暮らすまちを目指します。



4 障がい者(児)福祉の推進

【施策の目的】

障がいへの理解を深め、保健・福祉・生活支援サービスを充実し、障がいのある人が住み慣れた地域で自立し、安心して生活できるまちを目指します。



5 健康づくりの推進

【施策の目的】

住民一人ひとりが主体的に生活習慣を改善し、健康なライフスタイルを確立することができるよう、健康づくり活動を推進します。



6 地域医療・救急医療体制の充実

【施策の目的】

医師の確保、医療機関や関係団体との連携、救急医療体制づくりなどを進め、多様で充実した保健・医療・福祉サービスが提供できる体制の整備を進めます。



7 公的医療保険の安定運営

【施策の目的】

国民健康保険事業と後期高齢者医療事業の適正な運営を図ります。



基本目標③ いのちと生活を守るまちづくり

1 消防力の強化

【施策の目的】

常備消防と非常備消防との連携を強化するとともに、消防団の人員確保や女性団員数の増加や消防施設の充実を図り、住民の安全・安心な暮らしを守ります。



2 防災・減災施策の強化

【施策の目的】

災害に的確に対応できる体制の充実、防災設備の整備、災害時要配慮者対策などを推進するとともに、各種ハザードマップを活用して災害から住民を守ります。



3 災害に強いまちづくりの推進

【施策の目的】

防災訓練を継続的に実施し、自主防災組織などと連携し、災害から住民の生命と財産を守り、安心して生活ができる環境を整えます。



4 新感染症対策の推進

【施策の目的】

感染症の感染拡大防止対策の推進と新しい生活様式の普及・啓発に取り組みます。



5 地域防犯体制の強化

【施策の目的】

防犯意識を高め、犯罪を未然に防ぎ、地域を守るための安全な環境を創出します。



6 消費者保護の強化

【施策の目的】

消費生活に関する情報提供を進めるとともに、住民からの相談や苦情に適切に対応し、自立かつ合理的な消費行動がとれるよう支援します。



7 交通安全対策の強化

【施策の目的】

交通安全に関わる団体、機関が相互に連携を図り、家庭、学校、職場及び地域が一体となって交通安全活動を推進して交通事故のないまちをつくります。



基本目標④ 美しく暮らしやすいまちづくり

1 環境にやさしい社会の形成

【施策の目的】

住民、企業、行政の参加・協働による美化とともに、美しい田園風景の保全やごみの減量化、豊かな自然環境の保全、地球温暖化防止などに努めます。



2 安全な水の安定供給

【施策の目的】

田布施・平生水道企業団の経営改革及び改善を進め、安全でおいしい水を安定的に供給します。



3 生活排水対策などの推進

【施策の目的】

公共下水道による下水道整備、その他の地域は合併浄化槽による汚水処理を進めるとともに、雨水対策を推進します。



4 道路の整備

【施策の目的】

広域道路ネットワークの整備と町道や橋梁の維持管理を推進し、町内のつながりと一体性の確保とともに、安全で快適な移動環境づくりを進めます。



5 住むための環境整備

【施策の目的】

住宅の確保、空家対策、公園・緑地の整備などによる安全で快適な住環境づくりを進めます。



6 土地の適切な管理と活用(都市計画)

【施策の目的】

都市計画の適切な運用や空き地対策などを推進します。



7 公共交通の維持

【施策の目的】

町内のバス路線の維持と交通弱者への配慮などを進めるとともに、公共交通の維持を図ります。



基本目標 ⑤ 心豊かに輝けるまちづくり

1 社会教育施策の充実

【施策の目的】

社会教育活動や社会教育施設の充実を通じて、すべての住民が夢や目標を持ち、生きがいを感じることができるまちづくりを進めます。



2 スポーツの振興

【施策の目的】

スポーツを通して健康・体力の維持増進を図るとともに、指導者の研修や資質の向上と指導体制の整備を進め、次世代の指導者の育成に努めます。



3 文化の継承と振興

【施策の目的】

文化団体・グループ・サークルなどの自主的活動の支援や組織化、図書館の充実などを進めるとともに、文化財の適切な保存管理を行い、すべての住民が文化にふれあい、親しむことができる環境づくりを進めます。



4 地域コミュニティの活性化と担い手づくり

【施策の目的】

住民自治や地域づくり活動のリーダーとなる人材の育成に努め、コミュニティ活動による住民参加のまちづくりを推進します。



5 人権施策の推進

【施策の目的】

学校・家庭・地域社会における人権意識の高揚を目指し、人権に関わる多種多様な相談に対応し、すべての住民の基本的な人権が尊重される差別のない明るい地域社会を構築します。



6 男女共同参画の推進

【施策の目的】

男女共同参画の理解の推進や各種委員会などへの女性登用や参画、また、職場における男女の差別の解消など、男女が共に活躍するまちづくりを進めます。



基本目標 6 にぎやかで活力のあるまちづくり

1 農林業の振興

【施策の目的】

農業生産基盤の整備、担い手の確保、経営の安定化、地産地消の推進とともに、森林を保全し、農林業を振興します。



2 水産業の振興

【施策の目的】

漁場の造成・整備、経営の安定化、担い手づくりにより、つくり育てる漁業を促進し、水産業を振興します。



3 工業の振興

【施策の目的】

地場の中小企業の経営の近代化、情報化及び経営基盤の強化を推進し、工業を振興します。



4 商業の振興

【施策の目的】

中央南地区を中心とした魅力ある商業集積地の形成や、個人商店の活性化のための差別化や独自のサービスづくりを支援し、地場の商業・サービス業を振興します。



5 雇用の創造・拡大

【施策の目的】

企業誘致の促進、中でもサテライトオフィスなどの誘致の推進とともに、雇用情報の提供や高校・大学などとの連携によるふるさと就労により、雇用を拡大します。



6 移住・定住の促進

【施策の目的】

UJIターン希望者への雇用情報提供や相談対応、住宅取得の支援などにより、移住・定住を促進します。



7 観光の振興と交流人口の拡大

【施策の目的】

田布施町観光協会への支援、田布施農工高校・田布施地域交流館によるブランド商品開発、PRイベントの開催などによる観光の活性化と交流人口の拡大を推進します。



基本目標 7 計画の推進に向けて

1 効率的で効果的な行政運営

【施策の目的】

住民ニーズに対して、迅速な対応や意思決定ができる組織の整備、AIやRPAなどの新しい技術に対応できる人材の育成、公共施設等総合管理計画の更新、住民と行政の情報共有、広域行政による効率化などを推進して行政運営を効率的に進めます。



2 健全な財政運営

【施策の目的】

自主財源の確保と効率的・効果的な歳出構造の創出により健全な財政基盤を確立します。



3 積極的な対話と連携によるまちづくり

【施策の目的】

各種団体の自主的な活動の支援や住民への分かりやすい情報の提供などにより、住民と行政が強い絆で結ばれたまちづくりを推進します。



17の持続可能な開発目標 (SDGs)

- 平成27年(2015年)9月の国連サミットにおいて、先進国を含む国際社会全体の令和12年(2030年)までの持続可能な開発目標(SDGs)が採択されました。
- 日本では、政府にSDGs推進本部を設置し、実施指針を決定するとともに、平成29年(2017年)12月に閣議決定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版」において、地方創生の一層の推進のためには、地方自治体においてもSDGs達成のための積極的な取組が必要であるとしています。
- 国の方針を受けて、地方自治体は、さまざまな施策を推進し、SDGsの達成に向けた取組を行う必要があります。



1. 貧困をなくそう
2. 飢餓をゼロに
3. すべての人に健康と福祉を
4. 質の高い教育をみんなに
5. ジェンダー平等を実現しよう
6. 安全な水とトイレを世界中に
7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに
8. 働きがいも経済成長も
9. 産業と技術革新の基盤をつくろう
10. 人や国の不平等をなくそう
11. 住み続けられるまちづくりを
12. つくる責任 つかう責任
13. 気候変動に具体的な対策を
14. 海の豊かさを守ろう
15. 陸の豊かさを守ろう
16. 平和と公正をすべての人に
17. パートナーシップで目標を達成しよう

高校生と中学生が総合計画の策定に携わりました

たぶせView会議【田布施農工高校】

たぶせView会議とは

これから「まちづくりを担う世代」、現在「まちづくりを担っている世代」が協力し合い、田布施町の過去と未来をつなぐ、まちづくりに関する年代記を作成するという新しいワークショップの手法です。

現在「まちづくりを担っている世代」(田布施町若手職員)が田布施町で起こった過去のまちづくりにまつわる“物語”と“想い”を伝承し、「これからまちづくりを担う世代」(田布施農工高校2年生)がそれぞれの未来の自分の姿、また、そのときの田布施町の姿を想像し、町内でこれから起こる出来事や環境の変化等について検討・提案し、未来のトピックスを作成後それぞれの出来事を点数化し発表しました。



総合計画の表紙作成【田布施中学校 美術部】

令和2年12月から打合せを行い、令和3年1月から本格的に表紙の作成に着手し、美術部の1・2年生(当時)の部員がそれぞれに作成に取り組み、2回の下書き案の作成、そしてデザインの配色案の作成を経て、多くの表紙案の中から、本書の表紙を決定しました。

表紙は桜・川・山など田布施町をイメージする要素から構成されています。右下にある△は「光」をイメージしており、それぞれが重なることで「人と人とのつながり」を表現するように描かれています。



第6次田布施町総合計画 概要版(令和3年3月)

発行 山口県田布施町
〒742-1592 山口県熊毛郡田布施町大字下田布施3440-1
電話0820-52-2111 FAX 0820-53-0140

編集 田布施町 企画財政課

田布施町HPはコチラ▶

